

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	普通乗用自動車(ハイブリッド自動車)
ミッション	AT又はCVT
台数	1台
総排気量	1,500CCクラス
乗用定員	5人
寸法	全長:4,300mm以下、全幅:1,700mm以下、全高:1,550mm以下又は拡声装置を装着した状態で1,950mm以下
ドア数	5枚
荷室スペース	後部座席収納時フラットになること
車体カラー	不問
指定文字等	保土ヶ谷区役所(両側) : 丸ゴシック 18.5cm×62cm 近似サイズ
装備品(別紙可)	エアコン、運転席及び助手席エアバッグ、カーナビ、バックモニター、コーナセンサー、フロアマット、サイドバイザー(前後)、ABC消火器、AMラジオ
特別装備	拡声装置(SDレコーダー付車載アンプ:出力10w、1スピーカー、マイク)、ドライブレコーダー設置(ドライブレコーダー例:SOLING SL3118SMD、ケンウッド DRV-CW560、サンコー MTSGYUT8 同等品可 ただし記録媒体は除く)
例示車種	メーカー、車名、グレード
	ホンダ フィット ハイブリッドタイプ
	トヨタ ヤリス ハイブリッドタイプ
	日産 ノート ハイブリッドタイプ
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	適合 ・ 非該当または不适当でも可
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 3,000 km
	ドライバーの状況 : 専任 複数人 (どちらかに○)
	九都県市指定低公害車: 適合
	神奈川県陸運事務所への車両登録及びこれに付随する車庫証明、車両検査は賃借人において行うこと。

2 物品納入期限	令和8年3月9日(月)
3 借入期間(本年度分)	令和8(2026)年3月2日から令和8(2026)年3月31日まで
4 借入月数(本年度分)	1か月
5 予定借入期間 及び最終日	7年間(84か月間) 令和15(2033)年2月28日
6 物品保管場所	所在地 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 名称 横浜市保土ヶ谷区総務部区政推進課 TEL 045-334-6221

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて貸貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中(登録時を含む。)における公租公課については、貸貸人の負担とする。

ただし、契約期間(更新した場合を含む。)中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、貸借人と貸貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間(本年度分)における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月(最終
日が月末の場合を除く。)の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、貸貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中(登録時を含む。)における自動車賠償
責任保険については、貸貸人の負担により貸貸人が手続を行うものとする。その他保険料・車検・点
検整備については、貸借人の負担により貸借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

貸貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。
再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

担当者 保土ヶ谷区総務部区政推進課 TEL: 045-334-6221

FAX: 045-333-7945